

第1回長沼地域義務教育学校検討委員会要項

日 時 令和8年1月29日(木)
15:00～16:30
場 所 長沼中学校家庭科室

須賀川市教育委員会

第1回長沼地域義務教育学校検討委員会

進行 学校教育課主任主査
記録 教育総務課係長

順 序

- 1 はじめの言葉
- 2 教育長あいさつ
- 3 検討委員及び教育委員会自己紹介
- 4 協 議 司会 学校教育課管理主事
 - (1) 市内小中学校等の再編について (教育部長)
 - (2) 義務教育学校にむけての説明会、及び質疑等におけるこれまでの経緯説明について (教育総務課課長)
 - (3) 学校運営協議会への移行について (学校教育課長)
 - (4) グループ協議
 - ・ 協議：よりよい学校をつくるために【論点整理】
(長沼義務教育学校へ期待すること/
特に今後、協議したいこと)
 - ・ 発表：各グループからの発表
 - (5) その他
 - ・ 第2回検討委員会について 3月17日(火) 15:00
- 5 おわりの言葉
 - ※ 終了後、希望される方々には、長沼中現校舎の見学を行いますのでご参加ください。

Memo

長沼義務教育学校検討委員会参加者一覧(24名)

No.	所属	氏名	役職等	グループ	備考
1	長沼小	柳沼 和也	長沼小PTA副会長	1	
2	長沼小	室井 昭一	長沼行政区・区長会長	2	
3	長沼小	加藤 和記	元市議会議員	3	
4	長沼小	山田 伸	校長	4	
5	長沼東小	松本 未来	長沼東小PTA本部役員	4	
6	長沼東小	深谷 哲雄	遊水会会長	3	
7	長沼東小	太田 滋美	長沼商工会女性部長	2	
8	長沼東小	岩井 章	校長	1	
9	長沼中	大河原 信也	長沼中元PTA会長	1	
10	長沼中	森合 康太	長沼中PTA会長	2	
11	長沼中	松本 裕治	校長	3	
12	長沼こども園	和田 友加里	長沼こども園保護者会役員	4	
13	長沼こども園	長谷川 幸三	園長	4	
14	長沼東こども園	齋藤 美歌	長沼東こども園保護者会会計監査	3	
15	長沼東こども園	相樂 由起美	園長	2	
16	教育委員会	永瀬 功一	教育長		
17	教育委員会	松宮 崇文	教育部長		
18	教育委員会	五十嵐 敏之	教育総務課長	1	
19	教育委員会	立石 大輔	教育総務課長施設管理係長	2	
20	教育委員会	武田 純	学校教育課長	3	
21	教育委員会	藤井 義朗	学校教育課管理主事		
22	教育委員会	村上 和広	学校教育課主任主査		
23	教育委員会	鈴木 賢司	こども課長	4	
24	長沼市民サービスセンター・コミュニケーションセンター	長澤 泰和	所長		

市内小中学校等の再編について

須賀川市教育委員会

① 集中改革プランの位置付け

●本市では、様々な社会変化に対応する「効果的かつ効率的な行財政経営」を確立するために、本市が取り組むべき行財政改革の方向性を示すものとして、令和6年4月に「須賀川市行財政改革取組方針」を策定しました。

今般策定する「集中改革プラン」は、早期に財政効果の発現が見込める歳入や歳出の見直しに集中的に取り組むための事項を洗い出し、本方針を具現化するものです。

計画期間は3年間（令和7年度～令和9年度）としますが、直ちに取組可能な事項については、令和6年度から前倒しで取り組むものとしています。

区分	R6	R7	R8	R9	R10
行財政改革取組方針	《R6～R10年度》				
集中改革プラン		《R7～R9年度》			

前倒しによる取組期間

② 計画目標

●以下の2つの計画目標を設定し、持続可能な財政基盤の確立を目指します。

I 経常収支比率の改善（95%以下）

II 財政調整基金残高の確保（標準財政規模の約5%の9億円）

集中改革プラン期間の終了後は
行財政改革取組方針に基づく取組みを継続

③ 取組項目の体系図

●須賀川市行財政改革取組方針に掲げる取組事項に対応する取組項目を定めます。

重点目標 1 効果的・効率的な行政経営の推進

取組事項 1	事務事業の見直し	▶	●費用対効果の視点からの見直し ●市民ニーズ・行政関与の必要性の視点からの見直し ●目的達成度の視点からの見直し ●事務事業の見直しによる職員数の適正化
取組事項 2	公共施設マネジメントの推進	▶	●公共施設の現状確認と整理 ●民間活力の導入検討 ●運営方法（休館日及び開館時間）の見直し ●包括管理業務委託の導入

重点目標 2 持続可能な財政基盤の確立

取組事項 1	健全な財政運営の推進	▶	●予算編成に係る業務プロセスの見直し ●補助金の見直し ●使用料・手数料等の見直し ●市の債権（市税及びその他の債権）の収納率の向上
取組事項 2	税外収入の確保・拡大	▶	●ふるさと納税等の戦略的拡大 ●広告料収入の確保 ●ネーミングライツ収入の確保 ●公有財産の有効活用

公共施設の統廃合等に係る施設の選定方法

- ・ 建築年数の古い施設を選定する
- ・ 維持管理コストが高い施設を選定する
- ・ 個別施設計画を参考に、再編時期が短期の施設を中心に選定する
- ・ 人口減少の社会情勢を踏まえ、小中学校等を選定する
- ・ 施設カルテの費用対効果及び費用対効果と施設性能とのクロス評価結果を参考とする
- ・ 環境に配慮した公共施設の効率的運営検討委員会（令和5-6年：環境課）の調査結果資料を参考とする

施設分類の考え方

①施設の配置・維持保全等の見直し

(Ⅰ) 施設規模や機能の適正化を図るもの	…	13施設
(Ⅱ) 老朽化から廃止するもの	…	2施設
(Ⅲ) 小中学校等を適正に配置するもの	…	17施設

②公共施設の管理運営方法の見直し

(Ⅳ) 開館時間の短縮や開館日を見直すもの	…	5施設
-----------------------	---	-----

③公有財産の有効活用

(Ⅴ) 民間活用の可能性を調査するもの	…	8施設
---------------------	---	-----

合計 45施設

公共施設マネジメントの素案（対象施設）

（Ⅰ）施設規模や機能の適正化を図るもの……13施設

No	対象施設等
1	長沼図書館
2	岩瀬図書館
3	ふれあいセンター
4	労働福祉会館
5	須賀川駅前自転車等駐車場
6	博物館
7	歴史民俗資料館
8	フラワーセンター
9	須賀川市保健センター
10	コミュニティセンター
11	長沼保健センター（長沼市民サービスセンター）
12	岩瀬市民サービスセンター庁舎
13	旧いわせ老人福祉センター

（Ⅱ）老朽化から廃止するもの……2施設

No	対象施設等
1	自転車等収納小屋
2	大東小学校上小山田分校

（Ⅲ）小中学校等を適正に配置するもの……17施設

No	対象施設等
1	西袋第一小学校
2	西袋第二小学校
3	小塩江小学校
4	大森小学校
5	長沼小学校
6	長沼東小学校
7	白方小学校
8	白江小学校
9	小塩江中学校
10	西袋二小児童クラブ館
11	小塩江児童クラブ館
12	大森小児童クラブ館
13	日高見児童クラブ館
14	かしまの森児童クラブ館
15	白江児童クラブ館
16	白方児童クラブ館
17	ぼたん児童クラブ館分館

（Ⅳ）開館時間の短縮や開館日を見直すもの……5施設

No	対象施設等
1	市役所本庁舎
2	市民交流センター
3	榊衝センター
4	風流のはじめ館
5	特撮アーカイブセンター

（Ⅴ）民間活用の可能性を調査するもの……8施設

No	対象施設等
1	市民温泉
2	デイサービスセンター
3	須賀川市老人福祉センター
4	市民交流センター ※再掲
5	文化センター
6	円谷英二ミュージアム
7	ふくしま森の科学体験センター
8	市民の森

合計 45施設

※ 小中学校等を適正に配置するもの

所管課	対象施設等	取組事項	現在（これまで）の取組内容	今後の取組（検討）内容	備考
教育委員会 事務局 教育総務課 学校教育課	西袋第一小学校	統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	
	西袋第二小学校	統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	
	小塩江小学校	統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	
	大森小学校	統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	

※ 小中学校等を適正に配置するもの

所管課	対象施設等	取組事項	現在（これまで）の取組内容	今後の取組（検討）内容	備考
教育委員会 事務局 教育総務課 学校教育課	長沼小学校	義務教育学校として整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施 ・学校評議員やPTA役員、地域住民、保護者などを対象とした説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員やPTA役員、地域住民などの代表者で構成される検討委員会または学校運営協議会を設置 	
	長沼東小学校	義務教育学校として整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施 ・学校評議員やPTA役員、地域住民、保護者などを対象とした説明会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員やPTA役員、地域住民などの代表者で構成される検討委員会または学校運営協議会を設置 	

※ 小中学校等を適正に配置するもの

所管課	対象施設等	取組事項	現在（これまで）の取組内容	今後の取組（検討）内容	備考
教育委員会 事務局 教育総務課 学校教育課	白方小学校	義務教育学校として統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	
	白江小学校	義務教育学校として統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	
	小塩江中学校	統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校評議員やPTA役員などとの意見交換	
教育委員会 事務局 こども課	西袋二小児童クラブ館	学校統廃合に合わせ統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校の統廃合に合わせ検討	

※ 小中学校等を適正に配置するもの

所管課	対象施設等	取組事項	現在（これまで）の取組内容	今後の取組（検討）内容	備考
教育委員会 事務局 こども課	小塩江児童クラブ館	学校統廃合に合わせ統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校の統廃合に合わせ検討	
	大森小児童クラブ館	学校統廃合に合わせ統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施	・学校の統廃合に合わせ検討	
	日高見児童クラブ館	学校統廃合に合わせ統合の可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在り方に関するアンケートを実施 ・学校評議員やPTA役員、地域住民、保護者などを対象とした説明会を開催	・学校の統廃合に合わせ検討	

※ 小中学校等を適正に配置するもの

所管課	対象施設等	取組事項	現在（これまで）の取組内容	今後の取組（検討）内容	備考
教育委員会 事務局 こども課	かしまの森児童 クラブ館	学校統廃合に 合わせ統合の 可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在 り方に関するアンケートを実施 ・学校評議員やPTA役員、地域 住民、保護者などを対象とした 説明会を開催	・学校の統廃合 に合わせ検討	
	白江児童クラブ 館	学校統廃合に 合わせ統合の 可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在 り方に関するアンケートを実施	・学校の統廃合 に合わせ検討	
	白方児童クラブ 館	学校統廃合に 合わせ統合の 可能性を検討	・保護者を対象とした学校の在 り方に関するアンケートを実施	・学校の統廃合 に合わせ検討	
	ぼたん児童クラ ブ館分館	ぼたん児童ク ラブ館本館へ の集約を検討	・本館への移転について第三小 学校と協議	・本館への移転 について引き続 き協議	

※ 老朽化から廃止するもの

所管課	対象施設等	取組事項	現在（これまで）の取組内容	今後の取組（検討）内容	備考
教育委員会 事務局 教育総務課 学校教育課	大東小学校上小 山田分校	廃校に向けた手続きを検討	・区役員などとの意見交換	・区役員などとの意見交換	

長沼地域義務教育学校整備に関する説明会経過

1 学校評議員・PTA 役員対象

- R7.6.12（木）18:30～長沼農村環境改善センター
→出席者は学校評議員やPTA 役員 20 名
→意見等：通学に係る足の確保、ハード面の整備、義務教育学校、児童クラブ館などに関する意見や質問等

2 長沼地域行政区長対象

- R7.6.24（火）18:30～長沼保健センター
→出席者は長沼地域行政区長会、8 名
→意見等：通学に係る足の確保、教職員の配置に関する意見や質問等

3 保護者・地域住民対象

- R7.7.16（水）18:30～長沼農村環境改善センター
→出席者は長沼こども園保護者、長沼東こども園保護者、長沼小保護者、地域住民など、19 名
→意見等：通学に係る足の確保、ハード面の整備、義務教育学校、児童クラブ館、学校行事の際の保護者への説明などに関する意見や質問等

4 長沼・長沼東小保護者対象

- R7.11.1（土）8:40～8:50 長沼小体育館・長沼東小体育館
→本説明会は 7 月 16 日開催の地域全体の説明において、学校行事等に合わせた説明会の開催要望があったため、それぞれ学習発表会の前段で開催。
→出席者は長沼小保護者及び家族約 80 名（実世帯 52 世帯中約 40 世帯）、長沼東小保護者及び家族約 160 名（実世帯 50 世帯中約 50 世帯）
→意見等：（長沼小 3 件）通学の足の確保、ハード面の整備（体育館、トイレ、遊具など）、制服、卒業式、部活動、児童クラブ館など
→（長沼東小 5 件）交通手段（通学の足の確保）、情報共有（周知の必要性など）、ハード面の整備（敷地、グラウンドなど）、児童クラブ館

5 長沼・長沼東こども園保護者対象

- R7.12.6（土）8:40～8:50 長沼こども園
→本説明会は 7 月 16 日開催の地域全体の説明において、学校行事等に合わせた説明会の開催要望があったため、生活発表会の前段で開催

- 出席者は長沼こども園保護者及び家族約 60 名（約 29 世帯）
- 意見等：（2 件）通学に係る足の確保、ハード面の整備などに関する意見や質問等
- R7.12.13（土）8:40～8:50 長沼東こども園
 - 本説明会は 7 月 16 日開催の地域全体の説明において、学校行事等に合わせた説明会の開催要望があったため、生活発表会の前段で開催
 - 出席者は長沼東こども園保護者及び家族約 80 名（約 40 世帯）
 - 意見等：（4 件）通学に係る足の確保、通学などに関する意見や質問等

※説明会で使用した主な資料と質疑（回答）については別紙のとおり。

長沼地域義務教育学校整備事業について

1 現状について

長沼小学校、長沼東小学校は、大規模な修繕又は建て替えを要する時期を迎えており、令和4年度策定の「須賀川市過疎地域持続的発展計画」に基づき小中一貫校の整備を進めております。

2 これまでの経過

令和5年2月から5月にかけて長沼地域の小中学校、地域住民の方々等を対象とし、長沼中学校敷地への集約化について説明会を開催いたしました。

3 整備方針（案）

小中学校を集約化するにあたり、増築する案や中学校を改築する案について検討してきた結果、小学校と中学校の教育課程を一体化することで様々な利点が期待できる義務教育学校としての整備を行う方向で考えております。

義務教育学校となることの良さとしては、

- 一貫した教育課程（小学校から中学校までの教育課程が一貫して提供されるため、児童生徒はスムーズに学びを継続することができるため、学習内容の連携が強化され、教育の質が向上します。）
- 教育の連続性（小学校から中学校への移行時に見られるストレスや不安を軽減することができます。児童生徒は同じ環境で学び続けることができるため、友人関係や教師との信頼関係も維持しやすくなります。）
- 多様な学びの場（様々な教科や活動が提供されるため、児童生徒は自分の興味や関心に応じた学びを深めることができます。また、特別支援教育や多文化教育など、多様なニーズに対応したプログラムも充実します。）
- 地域との連携（地域社会とのつながりが強く、地域の資源を活用した教育活動が行われることが多い傾向にあり、地域の人々との交流を通じて、社会性やコミュニケーション能力を育むことができます。）
- 教員の専門性向上（小学校と中学校の教員が協力して指導を行うことができるため、教員同士の情報共有や専門性の向上が図られます。）
- 社会的なつながりの強化（異年齢の児童生徒同士の交流が促進されることにより、協力や助け合いの精神が育まれ、社会的なつながりが強化されます。）

など、本市稲田学園での状況等も踏まえてとらえているところであります。

また、それにより、当初想定していた令和 13 年度から 2 年前倒しとなる令和 11 年度の早期開校が可能となります。

4 今後のスケジュール (案) について

施設	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
小学校屋内運動場新築		基本・実施設計		工事 (建築・電気・機械)	供用 (中学校屋体)	開校準備 (備品移設等)	
中学校屋内運動場長寿命化		基本設計 (直営)	実施設計	⇒	工事 (建築・電気・機械)		開校
中学校校舎改修							
児童クラブ		設置検討	⇒			設置	

参考資料

【須賀川市公共施設等個別施設計画（令和3年3月策定） 抜粋】

第3章 各施設の再編方針と実施時期

2. 公共施設（建物）の再編方針と実施時期

5) 学校教育系施設

小学校及び中学校については、地域の拠点施設となることから継続して維持管理を行います。ただし、児童・生徒数の減少が見込まれる学校については、地域住民の理解を得たうえで近隣の小・中学校との集約化を検討します。また、地域によっては、近隣の児童福祉施設との複合化や、小・中学校を集約し、義務教育学校の設置を検討します。

施設名 (代表建築年)	延床面積 (㎡)	経過 年数	施設 性能		再編時期			
					短期 (~2026)	中期 (2027~ 2036)	長期(前期) 2037~ 2046	長期(後期) 2047~ 2056
長沼小 (1964)	3,612.97	57	C	再編方針		集約化		
				備考	建替え時期を目途に、近隣小・中学校との集約化を検討します。			
長沼東小 (1972)	3,241.81	49	C	再編方針		集約化		
				備考	建替え時期を目途に、近隣小・中学校との集約化を検討します。			
長沼中 (2013)	5,142.75	8	B	再編方針		集約化		
				備考	大規模改修時期を目途に、近隣小学校との集約化を検討します。			

【小規模校における学校運営上のメリット・デメリット】

	メリット	デメリット
学習面	<p>①児童生徒一人ひとりの取組状況や教育的ニーズを把握しやすく、「個に応じたきめ細かな指導（個別最適な学び）」ができる。</p> <p>②例えば理科の授業で実験を行う際に、実験器具等が一人ひとり全員に行き渡るなど、個別最適な学びの環境が確保できる。</p>	<p>①児童生徒が学級集団の中で多様な考えに触れ、互いに支え合い、聴き合い、学び合う「協働的な学び」が深まりにくい。</p> <p>②学習における得意・不得意が表れやすく、学力の差が固定化しやすくなる。</p>
生活面	<p>①児童生徒一人ひとりの考えなどが生かされ、活躍の場、実践力育成の場が増える。</p> <p>②所属する教職員が全児童生徒の名前や個性を共通理解し、様々な観点から児童生徒を観察し、指導にあたることができる。</p>	<p>①集団の中で児童生徒同士がふれ合い、切磋琢磨し、社会性が醸成される機会が少ない。</p> <p>②少人数の中では、長期間において人間関係や互いの評価（地域や家庭間に関わるものを含む）が固定化し、新たな自分自身の創出など競争心や向上心を高めるチャンスが少なくなってしまう。</p>
学校運営 財政面	<p>①学校・家庭・地域が一体となって地元の学校に対する協力体制や学校教育に対する理解が得られやすく、伝統行事等を含む「地域に根ざした教育」が推進しやすい。</p> <p>②全校体制や学年をまたいでの柔軟な（小回りが利く）教育活動の工夫や実践がしやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすい。</p> <p>③学級担任をはじめ教員が担当する児童生徒数が少なくなり、一人ひとりに深く、厚い支援ができる。</p> <p>④教職員間の意思疎通が図りやすい。</p>	<p>①例えば体育の時間にサッカーやソフトボールなどの試合形式の授業ができなくなる、運動会の種目が限られてくる、部活動で団体競技ができなくなるなど、教育課程上の様々な制約が頻出する。</p> <p>②旅行時のバス代や卒業アルバムの製作費等、人数割りの費用が上がる。</p> <p>③中学校では、9教科の教科担任がそろわなくなる。</p>
その他	<p>①施設・設備の利用について自由が利く。</p>	<p>①使用頻度が低下する校舎の共用部分（家庭科室や図工室など特別教室）等の設備管理や冷暖房等、学校運営に係る人的配置や費用面の効率化・合理化が求められる。</p> <p>②小規模校でも管理事務等の必要な事務処理件数は大規模校と同じである。</p>

【 統合するとよいと思われること 】

- 1 教育活動の広がりが生まれる
- 2 社会性の育成（社交性・コミュニケーション能力の育成）
- 3 長沼の地域全体とともに歩む学校が生まれる

長沼地域義務教育学校の整備 Q&A

カテゴリ	質問（意見）	回答内容	担当課
学校運営	長沼中学校の朝と夕方の時間帯だが、学校前が混雑する。交差点も往来が多く危険。送り迎えも多数ある。今のまま学校を集約した場合、利用者が集中し危険だと感じる。何か対応を検討していただけるのか。	通学・下校時間の混雑解消には、必要に応じて警察など、関係する機関等と連携し検討していくこととする。	学校教育課
学校運営	トレーラーとトラックの大型車両の通行も多い。前面の国道の幅員が狭隘で危険であるため、拡幅するよう検討してほしい。	必要に応じて国道、道路管理者含めて協議していくこととする。	教育総務課 学校教育課
学校運営	義務教育学校になることで先生の数が増えるのか減るのか。	現時点では、義務教育学校になると養護教諭と事務職が増えるが、国や県などの方針により今後は不明である。	学校教育課
学校運営	令和11年度からの開校と聞いたが、今までいた先生方やその参集の仕方はどのようなになるのか。	開校時に先生方がいきなり変わるわけではない。令和10年度まで在籍していた先生も、引き続き義務教育学校に勤めていただくケースもあると思う。異動はあるが、残る先生も多いと思われる。子ども達が新しい学校へ通うようになってから、先生方が全部変わることはない。	学校教育課
学校運営	統合前に長沼小と長沼東小で一緒に活動する行事等はあるのか。	現在も長沼小学校、長沼東小学校は陸上大会等で一緒に活動する機会がある。今後、集約前に合同学習などの場を設けることが可能かどうか検討する。	学校教育課
学校運営	地域との連携について、統合後どのような形でやっていくのか。コミュニティースクールのような形でやっていくのか、本格的に考えていただきたい。	長沼地域の特性を活かした上で、長沼小、長沼東小のお互いの良さを活かし、学校の運営に努める。これからは地域との協働が大切になるので、より一層保護者、地域の声を聴くことができる体制を作っていきたい。	学校教育課
学校運営	6学年修了時の卒業式はなくなるのか。	9年間をとした教育課程なので6学年終了時に卒業式は実施しない。参考まで、稲田学園では前期課程修了式を実施して節目を意識できるようにしている。	学校教育課
学校用地	長沼中学校を新築する際、プール脇の道路まで拡幅してほしいという意見が出たと思う。プール跡地の活用も含めてできれば東側の道路まで拡幅するのが望ましいと考えるがどうか。	プール跡地は児童生徒のために活用していきたい。道路拡幅の計画は今のところない。	教育総務課
学校用地	土地の取得を考えているのか。	小学校を別建てする場合は、敷地が足りなくなるのではないかと懸念があったが、検討した結果、中学校校舎を活用することで新築は不要となることから、新たな土地は購入しない方針としている。	教育総務課
学校用地	学校用地は狭いのではないかと。体育館を一棟建てることによりグラウンドが狭くなる。	新たに増築するのは前期課程用の屋内運動場のみであり、敷地が大幅に狭くなることはなく、グラウンドの広さにも影響は出ないものと考えている。	教育総務課
学校用地	学校行事の際、駐車場は足りるのか。	行事の際にはプール跡地の活用も考えられる。それでも足りない場合、学校が検討の上、臨時の駐車場を近隣に借用する等の対策も考えられる。	学校教育課
教育政策	稲田学園が小中一貫校から義務教育学校に変更された理由は。	平成30年4月に小中一貫校としてスタートした。市全体としては、中1ギャップによる不登校が増えてきた経緯がある。小学校の先生が中学校に行き授業を教えることやその逆も行うなど試行錯誤してきた。義務教育課程のカリキュラムを組んで実施していったほうが良いのではないかとということで、令和3年に義務教育学校へ移行したところである。	学校教育課

長沼地域義務教育学校の整備 Q&A

カテゴリ	質問（意見）	回答内容	担当課
教育政策	資料に記載のあるメリット・デメリットについては、義務教育学校になっても変わらないのではないか。	デメリットに「教科の担当が揃わなくなる」とあるが、義務教育課程の小学校の先生が、中学校の先生としても教えられることになるので、柔軟に学校運営ができるようになる。	学校教育課
教育政策	義務教育学校になるにあたり、教育課程を柔軟に対応できることから、教育の質を保証し、成果が上がるように実践してほしい。	学校の一番の仕事は、学びを成立させ進路選択の時に困らないようにさせることであるため、しっかりと対応していくこととする。	学校教育課
教育政策	教育の連続性について、子ども達の精神的な成長、発達段階での耐性を身に着けるような指導を行ってほしい。	教育の連続性について、義務教育学校の良いところは、小学校の先生がいて7年生になっても相談できる機会がある。また、保健の先生も2人おり相談できる体制も広がっており、子ども達にとってもよい環境である。	学校教育課
教育政策	不登校について、不登校の分類が古い概念での分類ではないかと思う。指導や分類の方法を検討してほしい。	分類については視座を高くして見ていかなければならない。また、学校に行くことができないお子さんへは学ぶ場を提供している。保護者と協力しながら、心と体を健やかに成長させていきたい。	学校教育課
教育政策	3つの学校を1つの学校に集約することは、児童を押し込めることのように感じる。今回の説明資料について案と書いてあるが、主は誰を考えているのかお聞きしたい。	子ども達にとってより良い教育環境を提供したいと考えている。	教育総務課 学校教育課
教育政策	長沼東小学校の体育館は新しいので、児童・生徒・地域の方々に使っていただきたい。	今後、地域の体育館として引き続き活用するなどの方策を検討する。	教育総務課 学校教育課
教育政策	支援学級は導入されるのか。	県教育委員会の認可が必要となり、特別支援学級の新設の確約は難しい。なお、統合前に特別支援学級に在籍していた児童生徒については、統合後も引き続き特別支援学級に在籍できるよう、県教育委員会に働きかけていく必要があると認識している。	学校教育課
クラブ・部活動	義務教育学校になると授業の幅が増えるということだが、特設の部活動、合唱等の活動が復活できるのか。	部活動は地域移行という大きな動きがある。また、活動する人数の大小の問題が浮き彫りとなっている。今後、こういった形で運営したら地域のためになるのか、皆さんの意見を聴きながら協力して進めていきたい。	学校教育課
クラブ・部活動	部活動の地域移行について、須賀川・岩瀬の大会に郡山市内の生徒がいるチームが参加できるようだが疑問がある。	クラブチームを構成している生徒は郡山市、田村市、須賀川市の生徒が主であると聞いている。部活動の地域移行により、生徒が地域のクラブチームへ参加していくような流れは進んでいくと考えている。	学校教育課
クラブ・部活動	部活動がほとんどなくなり、子どもが運動する場が減ってしまい、体力の低下等が心配である。小学校課程ではミニバスケットボールやサッカー等のクラブがあると、運動する機会が増えて良いのではないか。	現在、部活動は地域展開の動きが進んでおり、今後は学校主導でクラブ・部活動を新設することは難しい。	学校教育課
校舎	小学校部分の増築や改築について、今後の方針を聞かせてほしい。	増築はしない方針である。児童・生徒数が減っているため、中学校の特別教室等の空き教室を有効活用しながら、小学校エリアと中学校エリアを整備するよう検討する。	教育総務課
校舎	用地取得の予定はないと言っていたが、中学校校舎だけでは150人の児童が加わることで空間が狭く感じるのではないのか。手狭になるのは避けてほしい。	空間が手狭にならないよう配慮していきたい。	教育総務課
校舎	比較的新しい長沼中学校の校舎の施設性能が「B」である理由は何か。	築後8年を経過すると一部劣化が生じることを踏まえているためである。	教育総務課
校舎	小学校課程の理科の授業に必要な畑や花壇はあるのか。	既存小学校の畑や花壇と同じ規模のものを配置できるよう検討する。	教育総務課

長沼地域義務教育学校の整備 Q&A

カテゴリ	質問（意見）	回答内容	担当課
校舎	机等の様々なものの大きさは児童の体の大きさにあっているのか。 既存中学校内のトイレの数で十分か。体が小さい1学年が使用できるような小さなトイレはあるのか。	机については、児童生徒の発達段階や個々の体格に合ったものが使用できるように各種サイズを揃えている。あるいは、高さの調節ができる机を揃えている。長沼中学校の設備で統合後に前期課程の児童が使用するもの（水道、理科室の机等）は、不都合が無いよう対応する見通しである。トイレの数は十分確保されている。また、低学年児童でも利用可能な便器が既に設置されている。	教育総務課 学校教育課
校庭	小学校課程の児童が使用できる遊具は、現中学校の校庭に設置するのか。 （仮にないとすれば外遊びがつまらなくなるのでは。）	遊具については現小学校の遊具の移設も含め設置を予定している。	教育総務課
校庭	小学校の陸上の授業と中学校の部活動（野球）は同じ校庭で実施できるのか。	前期課程と後期課程の活動が同時にできるかという趣旨であれば、安全面に留意して実施することは可能である。	学校教育課
児童クラブ	児童クラブは校舎の中に入るのか。児童クラブの大きさは、両小学校の対象児童数が入って十分なもののなのか。また、トイレは設置するのか。	既存中学校校舎の一部を活用し設置する方針であり、教室部分と共有スペースの広さは十分確保する予定である。また、校舎のトイレを放課後以降も引き続き利用できることから、新たにトイレを設置する予定はない。	こども課
整備計画	今後のスケジュールについて教えてほしい。	今後、各行政区から代表者を推薦してもらい、検討委員会を立ち上げ、地域住民の意見を集約し、対応を検討する。	教育総務課 学校教育課
整備計画	設計の内容（図面）を提示できる時期はいつか。	基本・実施設計完了後になる。	教育総務課
整備計画	令和13年開校の計画が令和11年になったことで、検討に要する期間が足りないのではないか。	義務教育学校となり小学校課程の校舎を新築しないため期間は十分である。	教育総務課 学校教育課
整備計画	統合するという情報が数年前からあったが、様々な情報が出回っていたように感じる。もう少し早く計画は出せなかったのか。これから子どもを長年通わせることになるため、理解できる、納得のいく、安心できる説明をこれから期待する。	今後は住民の皆様に納得いただけるよう、より積極的な情報発信につとめていくこととする。また、子どもたち・地域の方々が統合後の学校生活に夢や希望を持っていただけるよう、検討委員会の皆様のご意見も踏まえ、学校経営方針や教育課程の在り方を検討していくこととする。	教育総務課 学校教育課
整備計画	稲田のように～と話されているが、長沼と東が合わさるわけなので稲田のように言われても、学園になったときにすんなり行くのかなと……？と思う。正直、保育園と幼稚園が合わさってこども園になってもうまくいっているようには思えない。それと同じようになるのは子どもたちのためにはならないのかなあと思う。こども園も同じ施設にいるのもっと全体的に考えてほしい。	子どもたち・地域の方々が統合後の学校生活に夢や希望を持っていただけるよう、検討委員会の皆様のご意見も踏まえ、学校経営方針や教育課程の在り方を検討していくこととする。	教育総務課 学校教育課 こども課
制服等	制服の取扱いはどのようになるのか。	統合後に制服や運動着等を新しくするかどうかは、統合の過程で学校や検討委員会が検討することとなる。なお、統合後に制服や運動着等が替わったとしても、新入生以外は古いものを継続して着用できるような配慮が必要となる。	学校教育課
説明会	各説明会の参加人数について教えてほしい。	6月12日（木）学校評議員、P T A役員対象の説明会・・・20人、6月24日（火）行政区長対象の説明会・・・8人、7月16日（水）地域住民説明会・・・19人	教育総務課
説明会	保護者向けの説明会は、夕方時間帯の開催では未就学児を養育している保護者が参加することは難しい。参観日などの学校行事に合わせて開催することを検討してほしい。	義務教育学校開校時に小学生となる現在のこども園児の保護者宛に通知したが、多くの対象者へ説明していきたいため、説明会の機会は今後検討する。	教育総務課

長沼地域義務教育学校の整備 Q&A

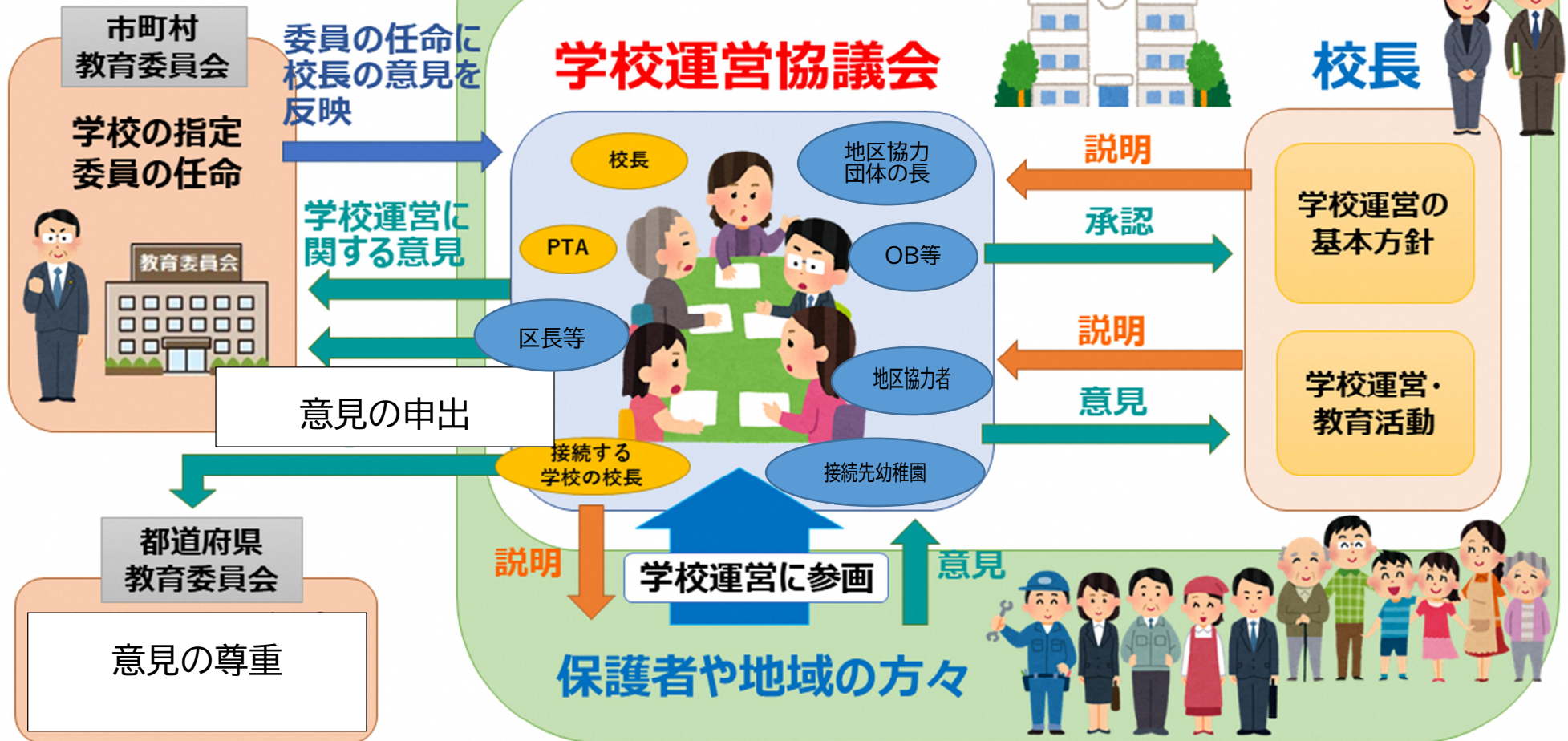
カテゴリ	質問（意見）	回答内容	担当課
説明会	本日出席できなかった保護者が参加できるように説明会を開催し、保護者の意見を集約する機会はあるのか。	学校と調整し保護者向けの説明会の場を設けたい。事務局だけで決めるわけにはいけないので、精査しつつ皆さんの意見を活かしながら進めていくこととする。	教育総務課
説明会	アンケート（質問・意見）に対する回答はあるのか。	市ホームページに掲載する。今後もいただいた質疑については可能な範囲で誠意を持って回答していくこととする。	教育総務課
説明会	令和5年に行った説明会の対象者はどのように決めたのか。	「過疎地域持続的発展計画」に基づく整備案の説明を、各小中学校PTA役員、同評議員、行政区長を対象に行った。たたきの段階であったことから学校や地域の代表の方々を対象としたところである。	教育総務課
説明会	今までの経過について大まかすぎてよくわからなかったが、正式な説明会はあるのか。	今後の説明会の有無や時期については未定であるが、校名や校章、校歌、学校経営方針及び教育課程等を具体化していくなかで必要に応じ実施する必要があると考えている。	教育総務課 学校教育課
体育館	小学校課程の体育館の位置と広さはどの程度か。	学校敷地の北東、既存校舎に近接するような配置を検討しており、延床面積は約500m ² 程度で設計を進めている。	教育総務課
体育館	既存の中学校の体育館は古いのではないか。更新が必要なのでは。	長寿命化等の工事を予定している。体育館は昭和60年度に大規模改修、平成28年度に耐震補強工事している。近年では、公共施設を約100年使用するために、建て替えるのではなく長寿命化工事や大規模改修を行うよう、国の指針が掲げられている。	教育総務課
通学手段	学区外に通学している方もいると聞いたことがあるが、事情はあるにしても通学しやすくなるプラス面があまり伝わらないが何か対策はあるのか。	統合に際し、通学距離の長くなってしまうことは避けられないデメリットであると認識している。課題解消のため、通学支援策を検討する。現時点では専用のスクールバスではなく、既存の路線バスや「ちよこすか」などを活用していく方向性も検討している。	教育総務課 学校教育課
通学手段	送迎についてはどうなるのか。	自動車での送迎時のルールについては各学校で定めることとなる。統合後は送迎車が増えることが予想され、安全面に十分配慮することが必要であることは認識している。	教育総務課 学校教育課
通学手段	長沼地域に住んでいるが、必ず長沼の小・中学校に通わないといけないのか。	学区の選択は不可能。ただし、許可要件を満たした場合に、区域外通学を認める場合はある。	学校教育課
通学手段	集約化されると朝夕の送迎の時間帯に渋滞しそうで心配。交通手段等の具体的な説明はいつ頃になるのか。	送迎の自家用車の動線を工夫し、学校前の道路が渋滞しないよう配慮したい。 通学距離が長くなる児童のために、通学支援策を検討する。現時点では専用のスクールバスではなく、路線バスや「ちよこすか」等の既存の交通手段を活用していく方向性も検討している。内容が具体的に決定するのは開校前年度（令和10年度）になると考えられ、保護者への正式な説明もその時期であると考えられる。ただし、交通手段への保護者の関心は大きいため、随時途中経過をお示しすることも検討する。	教育総務課 学校教育課

学校運営協議会概要図(案)

資料3

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
第47条の5

「コミュニティ・スクール」



令和8年度より ○長沼中学校区(長沼義務教育学校) ○稲田学園 ○白方小 学校運営協議会制度を導入する。